



海外進出したことで会社が窮地に陥る前に…

-中国・米国の営業機密に関して、日本企業がとるべき対策とは、海外支社・子会社での対応も含めて-

3月27日(水)

13:00~17:00(受付開始12:30~)

「退職した社員や下請業者がうちの顧客情報等の営業秘密を持ち出しているかどうか確認する方法はないか?」 「また、それを阻止できる方法がないか」

「他社さんは、グローバルな営業秘密の保護体制の構築はどのように行っていらっしゃるのかご存知ですか?」 などと、営業秘密の関連のご質問をさまざまな担当者の皆様の受ける機会が多くなってきております。

実際の営業機密関連のトピックに目を向けてみますと、営業秘密の不正流用に関する民事訴訟においてに米国での訴訟が非 常に高額の損害額が発生する傾向にあり、またその数も増加するなどの専門家のコメント等もあり、米国で活動する企業に とってグローバルな営業秘密の保護には必須となっております。

そこで、本セミナーでは、近年特に重要性を増しつつあり、かつ、国際的にも急する対応が必要となっている営業秘密保護 に関して、米国と中国の制度を解説するとともに、秘密保持契約、営業秘密管理、漏洩対応への実務経験も踏まえた様々な ノウハウを有したエキスパートの方々によって国別に、また日本企業が対応しなければいけない点を中心に本セミナでは解 説いさせていただく予定です。

米国のセッションでは、

急速な技術開発の継続、従業員のモビリティ、およびソーシャルメディアとクラウドコンピューティングの導入により、米 国では企業秘密の問題が急激に増大しています。 企業は、世界中で、特に米国内で、企業秘密を含む調査および訴訟に備え る必要があります。
今回の講義では、最近の訴訟の動向や最近制定された企業秘密保護法を含む、米国における企業秘密、 制限条項および非競争契約について解説致します。

中国のセッションでは、企業秘密を守るために民法、行政法および刑法を含む複雑な法律を制定しました。 しかし、そのよ うな法律の執行は簡単ではありません。 商標や特許と比較して、中国の企業秘密を保護することはより困難です。 しかし ながら、企業秘密を保護することは、困難でありながら、依然として可能であり、様々な詳細部分に着目すると活路が開け ることがございます。 この講義では、中国における法的展望、企業秘密とリスク、非競争協定、企業秘密を保護するための ヒントについて解説致します。

上記二か国の動向を踏まえ、海外に進出している日本企業の本社はどのような対策すべきか、またどのような体制を作って おくべきか日本の本社サイドでどう対応するか、またその対応をどう海外の支社、子会社に反映させていくか日本企業のと るべき対応策について本講義で解説いたします。

最後のセッションでは、弊社より、テクロロジーを使用した利用したリスクの発見並びに、リスクに対応する方法、並びに 訴訟に備える社内体制作りに関しまして解説させていただきます。

もし参加ご希望の方で、各セッションの内容に関して懸念事項、疑問に思っていること等ございましたら、 本セミナー申し込み時に、必要事項にとともに弊社までご連絡ください。 第三セッションの日本企業の対策で扱わせてい ただくか、各セッション内でも時間の許す限りさせていただきます。

セミナー概要 米国の営業秘密-最近の動向 • 米国の景観 • 米国法体系 • 営業秘密 制限的誓約および競合禁止契約 • リスク-営業秘密 中国における営業秘密の保護方法 • 法的景観 • 営業秘密とリスク 競合禁止契約および秘密保持契約 • 中国における営業秘密保護のためのヒント 日本企業としての対策を具体的に考える • 各国の法律、動向に準拠した営業機密対策並びに体制作り *セミナー概要は予告なしに変更されることがあります。 テクノロジーを利用したリスクの軽減並びに訴訟対策

アルカディア市ヶ谷 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-

● eDiscoverv用レビュープラットフォームを利用したリスク対策

法務・コンプライアンス・人事ご担当者、米国ご担当の方々ほか

80名 (先着順)

参加費 無料

お申込み方法

セミナーのご登録は、3月22日(金)までに、

以下必要事項を右記メールアドレスまでお送りください。seminar-apac@kldiscovery.com 必要事項:貴社名、ご部署名、お名前、E-mailアドレス、お電話番号、本セミナートピックに関 する現在貴社で抱えている懸念事項及び疑問点





海外進出したことで会社が窮地に陥る前に…

3月27日(水)

13:00~17:00 (受付開始12:30~)

セミナー概要

米国の営業秘密-最近の動向

- 米国の景観
- 米国法体系
- 営業秘密
- 制限的誓約および競合禁止契約
- リスク-営業秘密

中国における営業秘密の保護方法

- 法的景観
- 営業秘密とリスク
- 競合禁止契約および秘密保持契約
- 中国における営業秘密保護のためのヒント

日本企業としての対策を具体的に考える

◆ 各国の法律、動向に準拠した営業機密対策並びに体制作り

テクノロジーを利用したリスクの軽減並びに訴訟対策

● eDiscovery用レビュープラットフォームを利用したリスク対策

会場 アルカディア市ヶ谷



80名 (先着順)

セミナーのご登録は、3月22日(金)までに、以 下必要事項を下記メールアドレスまでお送りくだ さい。

seminar-apac@kldiscovery.com 必要事項:

貴社名、ご部署名、お名前、

E-mailアドレス、お電話番号、質問事項本セミ ナートピックに関連する現在貴社で抱えている懸 念事項及び疑問点











セミナー講師陣

荻原 雄二 (Yuji Ogiwara)

訴訟・仲裁を含めた企業に関する各種紛争解決を扱う他、雇用関連訴訟、労使交渉およびコンプライアンス案件を多数扱う経験を有します。グリーンバー グ・トラウリグのグローバルチームと日々連携を取りながら、国際的な紛争問題を抱える多国籍企業に、国境を越えた解決策を提示しています。 また、コーポレート、M&A、資本提携および商取引並びに、かかる取引および不公正取引から生じる独禁法問題など幅広い案件を扱っています。知的所 有権紛争や製造物責任問題などの企業危機管理について助言します。

取扱分野:紛争解決(訴訟など)、労働・雇用、会社法一般、企業買収、独占禁止法案件、知的財産取引、調査案件

カート・カッペス Kurt A. Kappes

Kurt A. Kappes弁護士は、サクラメント事務所の共同経営株主であり、同事業所の労働・雇用慣行の複合雇用訴訟・裁判グループの共同議長にも 任命されております。カッパス弁護士は、訴訟弁護士としての経験が豊富で、集団訴訟、商業請求、企業秘密および従業員の異動、コンピュータ詐欺、競 業避止義務、製造物責任、専門的過誤行為、保険悪意、クワイタムアクション、不正競争、ビジネス・プロフェッショナル法典第17200条訴訟、および SOX訴訟を含む数多くの複雑で、難解な訴訟事件において、顧客を代表しております。

また、アドバイザリー、企業秘密監査、契約、差別要求、内部告発事件、不正解雇訴訟などの労務・雇用問題でも数々の顧客を担当しております。 カッ パス弁護士は、第9巡回控訴裁判所、カリフォルニア州最高裁判所、および第3地方控訴裁判所での訴訟について度々クライアントを代表し、アメリカ合 衆国最高裁で依頼人を代表するほか、行政審理、仲裁(単独・合議制)、書簡審理、陪審裁判、裁判官裁判なども携わってきました。 2010年からかり フォルニア大学デービス大学ロースクールの法学講師を務め、現在は企業秘密と従業員の移動に関する講座を教えております。

主な取り扱い分野:企業秘密・不正競争・社員の流動性、商事訴訟、労働と雇用、事業活動上の不法行為、製造物責任、契約に関する紛争

ジョー・リン (Joe Lin)

Joe Lin弁護士は、M&A、インバウンドおよびアウトバウンドの海外直接投資、中国において活動している企業の企業秘密保持関連の 案件、国際的な企業および商事に関する米国、中国、およびヨーロッパの顧客へのカウンセリングに重点を置いている。企業の問題 製造 業、ライフサイエンス、天然資源、TMT、エンターテイメントなど、幅広い業界のクライアントを代表する豊富な経験があります。

取扱分野:一般企業法務、M&A

忠津 充 (Mitsuru Tadatsu)

主な取扱分野は、一般企業法務・会社法、訴訟、労働法、知的財産法、M&Aに関連する業務です。 Greenbarg Tranrig 東京事務所の参画以前には、主に、一般企業法務、企業間訴訟、労務紛争、倒産処理等の案件に従事したほ か、外資系コンサルティングファームへの出向(コントラクトレビューその他コーポレート関係のアドバイス)を経験しています。

吉田 克也 マネージャー、ビジネスデベロップメント ケーエルディスカバリ

コンピューターフォレンジック, 電子データ取り扱いのエキスパート。 吉田は、Asia Pacific地域をはじめとするに世界各国でデータの保全、収集、復旧 の 経験を多々有し、巨大な案件からUSB一個にいたるまで全世界の弁護士事務所を含むクライアントの皆様のニーズ、法律に遵守したデータ周り の作業の経験を有しております。

吉田は、コンピューターフォレンジック,電子データ取り扱いののエキスパートかつビジネス デベロップ マネージャーとして数々の日系企業をサポートさせて いただいておるため、他のビジネスデベロップメント担当者とは違い、実際の現場で担当者と向き合った経験を数多く有しており、価格のみのご提案では ない、実際の現場に基づく経験による案件ごとに適切な手法&価格をご提案させていただくことができます。

今回、コンピューターフォレンジック,電子データ取り扱いのエキスパートかつビジネス デベロップ マネージャーとして数々の日系企業をサポートさせていた だいております弊社 吉田の今までの経験・案件より、電子データの扱い、収集に関しての最新動向、当局対応に関して、気をつけなければならない 点、また、最新の動向などを解説させていただきます。